

「総合的なT P P等関連政策大綱」のフォローアップに関する有識者会議
(議事要旨)

1. 日時：令和7年5月13日（火）16：00～17：30

2. 場所：中央合同庁舎8号館 8階 818会議室

3. 出席者：

(有識者)

- | | |
|-----------------------|-------------|
| ○ 東京大学名誉教授 | 伊藤 元重（書面参加） |
| ○ 女子栄養大学栄養学部教授 | 中嶋 康博 |
| ○ 日本テレビ放送網株式会社報道局解説委員 | 宮島 香澄 |

(政府職員)

- | | |
|-------------------------|-------|
| ○ 内閣官房T P P等政府対策本部 | |
| ・ 国内調整統括官 | 江島 一彦 |
| ・ 審議官 | 常葉 光郎 |
| ・ 参事官 | 井田 直樹 |
| ・ 企画官 | 高野 守 |
| ○ 外務省 | |
| ・ 経済局経済連携課長 | 加藤 淳 |
| ○ 財務省 | |
| ・ 関税局関税課経済連携室長 | 香川 里子 |
| ・ 国税庁課税部酒税課酒類業振興・輸出促進室長 | 遠山 秀治 |
| ○ 農林水産省 | |
| ・ 大臣官房政策課課長補佐 | 埤野 俊介 |
| ・ 輸出・国際局輸出企画課課長補佐 | 多田羅翔子 |
| ・ 輸出・国際局国際経済課国際専門官 | 蓑毛万里亜 |
| ○ 経済産業省 | |
| ・ 通商政策局経済連携課長 | 内野 宏人 |

4. 議事概要

➤ 政府からの説明概要

(1) 進捗

- 内閣官房T P P等政府対策本部
 - ・ 令和4年度の中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計は 34.7 兆円と前年度より 6.3 兆円増加し過去最高。
 - ・ 令和5年のサービス産業の労働生産性は 1.38%に上昇したほか、令和5年末の対内直接投資残高は 50.5 兆円と過去最高を記録、令和6年の訪日外国人旅行者数及び消費額はコロナ禍前の令和元年の水準超えを記録。
 - ・ 農林水産物・食品の輸出額は過去最高を更新。

○ 財務省

- E P A利用支援に関し、セミナー開催のほか、税関ホームページ・Y o u T u b e での一層の情報拡充等による周知を実施。
- E P A特惠関税に関する専門的なアドバイザーのニーズを背景に、E P A有識者勉強会の提言を受けて、日本通関業連合会において通関士を対象とした「E P A関税認定アドバイザー制度」を新たに設け、本年6月に養成講座を実施予定。
- 日本産酒類の輸出金額は、令和4年に過去最高の1,392億円に達した後、一部の国・地域における消費減退や米国における長引く在庫調整等の影響もあり、令和5年と令和6年の2年間はおおむね同水準。引き続き日本産酒類の輸出促進に向け、政府方針を踏まえて取り組んでいく。

○ 農林水産省

- 2030年の農林水産物・食品の輸出額5兆円の目標に対し、2024年は1兆5,071億円と過去最高。
- 強い農林水産業の構築の課題は担い手の確保。将来の農林水産業従事者の減少も見据え、担い手確保への支援をしっかりとやっていく。
- 効率化及び生産基盤の強化の観点から、輸出にチャレンジする農林水産業・食品産業の体制整備への支援を実施。畜産業、林業、水産業においても生産基盤の強化支援を実施。
- 特に生産性向上の観点から、生産現場へのスマート農業技術を導入し、農業経営の改善効果等を実証。
- 知的財産に関し、地理的表示や植物新品種に係る取組を実施し、競争優位性の確保や生産者・事業者の利益・機会の逸失防止に取り組む。

○ 経済産業省

- C P T P P等の活用促進のセミナー・説明会を実施。令和5年度からの取組である経営者層向けのセミナーを継続実施し、令和6年度からの新たな取組として業種別のセミナーを開始。また、原産地証明書デジタル化に関し、本年5月時点で9つのE P AにおいてP D Fファイルでの発給となっており、今後も関係当局と連携して環境整備を図っていく。
- 対内投資の活性化について、令和5年度は1,125件を支援。引き続き、日本企業と外国企業の協業・連携支援の両面から取り組む。
- 中小企業の経営改善計画策定支援を通じ、令和5年度は、合計約3,000件の支援。累計で4万件を超える支援を実施。引き続きこれらの支援を継続。

(2) 評価

○ 内閣官房 T P P 等政府対策本部

- ・ 輸出促進・海外進出支援による海外の成長市場の取り込み

令和4年度の中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計は34.7兆円と前年度より6.3兆円増加し、過去最高を更新するなど、海外市場の取り込みが進展している。今後も海外展開の拡大に向けて、新たな担い手となる企業等を後押しする施策を進めていくことが望ましい。

- ・ T P P 等を通じた国内産業の競争力強化・進化

令和5年のサービス産業の労働生産性は昨年から0.5ポイント増加して1.38%に上昇したほか、令和5年末の対内直接投資残高は50.5兆円と過去最高を記録し、令和6年の訪日外国人旅行者数及び消費額はともにコロナ禍前の令和元年の水準を超えるなど、国内産業の競争力強化・進化を加速させる動きがみられる。今後もスタートアップによるイノベーションの促進を始め、国内産業のデジタル化・生産性向上、対内投資の活性化及び地域経済の活性化を目指した取組を実施していくことが望ましい。

- ・ 分野別施策展開

「農林水産業」については、農林水産物・食品の輸出額が2024年に過去最高を更新したほか、園芸や畜産・酪農を含む多様な産地において経営改善につながる取組が拡大している。また、林業・水産業でも生産性向上の取組が成果を挙げている。引き続き、農林水産物・食品に係る輸出へのチャレンジを後押ししつつ、国際競争力の向上に資する先進的な取組等への支援を図るとともに、担い手の育成や生産基盤の整備、経営安定対策等を実施していくことが望ましい。

「食の安全・安心」については加工食品の表示に関する情報発信や輸入食品に対する監視指導等が適切に実施されており、引き続き、情報発信や監視指導等を実施することが望ましい。

「知的財産」については、地理的表示（G I）の登録や植物新品種の保護等に係る取組が適切に実施されており、引き続き、施策の周知や保護の拡大等に取り組むことが望ましい。

➤ 有識者からの意見概要

○ フォローアップに対する全体の評価

- ・ 我が国は T P P 等政策関連大綱を定めてそのフォローアップを続けてきたが、この取組は現在の国際経済情勢の中でますます重要になっている。本年の資料の内容について違和感はない。広範の課題について丁寧に取り上げている。
- ・ フォローアップは、我が国が直面する諸々の地域的な経済課題との関連に踏み込むことが求められる。C P T P P が関わる政策課題は幅広く、時間の経過とともに様々な課題が浮上してくるので、今後ともそうした諸々の課題の検証は続けてほしい。

- ・ フォローアップの取組は着実に前進していると考える。
- ・ 指標もとても頑張っている。コロナが理由で落ちている点はあると思うが、そこを乗り越え、もともとイメージした目標を目指して欲しい。

○ CPTPP全般について

- ・ 通商システムが大きく揺れている中、CPTPPへの対応は重要な意味を持っている。CPTPPの成果を検証し、内容の見直しを継続し、加盟国の拡大を進めることは、自由で公正な通商システムを維持する上で有益。
- ・ 通商交渉はしばしば自転車に例えられる。自転車はこぎ続けなければ倒れてしまう。これに似て、通商システムは何もしなければ劣化し、保護主義が広がっていつてしまう。これを防ぐためには、常に通商交渉を続け、前に進む努力を続けなければならない。その意味では、CPTPP、RCEP、日EU・経済連携協定などの交渉を続けてきたことの意義は大きい。また、交渉が成立したら終わりではなく、フォローアップも重要となる。
- ・ 最近の国際経済環境の変化を受け、今まで全く関心がなかった人たちまで通商分野への関心が高まった。TPPの存在は極めて大きく有用なものであるということをしっかり認識してもらうことが大事。今はTPPに関する情報発信の千載一隅のチャンス。
- ・ TPPは元々はルール作りの場、日本はここにチャンスがある、ここで他国より有利になれるというところをしっかりと説明し、チャレンジ意識を持った人たちがより前進できるような情報伝達ができるとよい。
- ・ TPPを通じ、多くの人が世界水準を意識する変容への期待があったが、視線が日本国内にあって、海外の生産性の向上状況や世界水準の常識、ものの考え方などと繋がってない部分はまだまだある。
- ・ 地域社会はこのままで大丈夫かという問題意識がある。人口減少の中で、地域が弱くなっているという部分もある。世界の基準と異なるものが地域の生産性の向上を阻んでいるのであれば、世界水準に目を開くことが大事で、TPPはこのきっかけになり得る。

○ 大綱施策の進捗について

- ・ KPIについて、より本質に注目して評価を行うことを検討してほしい。例えば、説明会について、参加した人たちが満足であるということだけでなく、それを超えて、参加者に刺激を与える内容であり得たか、変化を起こせる内容であり得たか、加えて、その周辺の人たちの行動を変えるといったことにつながる観点も必要。
- ・ インバウンドの観光客が、日本の食を高く評価し、帰国後に、日本にはこんなに素晴らしいものがあるということになり、輸出につながるというような好循環が起こることを期待。ペイドメディア、オウンドメディアに加え、第三者により広められるアードメディアも重要視されてきていると思う。

- 地域の観光を駆動して行くためには、その観光地域づくり法人のスキルを十分に活用し、サービスレベルを高めていくことも必要。

○ 農林水産業

- 国内の食品マーケットが縮小し、人口減少もある中、海外の成長する市場に挑戦することが必要。新たな食料・農業・農村基本計画が策定され、初動五年間で農業の構造転換を集中的に推し進め、特に若い方が意欲をもって輸出も含めたチャレンジをするということは、新しい方を呼び込むことのきっかけになるのではないかな。
- 地域によって当初はマイクロな取組かもしれないが、結局大きなムーブメントになって、最終的に日本の農業構造と食品産業の構造が変わることを期待。
- これまで農業に関わっていなかった人たちが、情報技術を使いながら、輸出、観光など新しいビジネスを立ち上げるきっかけができつつあり、T P Pでスタートアップについても強く支援をしていくというスタンスを出しているのは大変素晴らしい。
- 今回改正された食料・農業・農村基本法で、食料システムという概念が強く打ち出されたが、この食料システムの基本のポイントはサービス産業であり、そのサービス産業の労働生産性を高めていくことにも関わっていただけると大変ありがたい。
- 農産物の流通システムについて、日本の食品や農産物の高度な流通システムは、特にT P Pのアジアのあたりの地域にとっては、導入する意味のある仕組み。そのインフラには、道路、港湾、空港などがあり、これらを拡大できれば、日本から輸出するときの受け皿になるのではないかな。
- スマート農業の開発・実証・実装も成果を上げている。ここで得られた生産に関する情報を、食料システムに繋げて、流通部門や販売部門にも使えれば、消費者にもアピールできるようになるのではないかな。
- ロボティクスや情報技術を活用して、労働生産性を上げて、価値創造的な仕事ができる構造に変わることにより、若い人たちが食の世界に希望を持ってどんどん入ってきてもらえるきっかけとなることを期待。